

財 産 目 録

令和6年3月31日 現在

1: 法人会計

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
普通預金(本部)	肥後銀行 甲佐支店	-	運転資金として	-	-	5,027,428
普通預金(施設)	肥後銀行 甲佐支店	-	運転資金として	-	-	178,051,535
普通預金(就労)	肥後銀行 甲佐支店	-	運転資金として	-	-	36,486,609
普通預金(熊本銀行)	熊本銀行 嘉島支店	-	運転資金として	-	-	968,021
普通預金(JA上益城)	上益城農協 甲佐支所	-	運転資金として	-	-	1,282,133
普通預金(JA下益城)	熊本宇城農協 下東支所	-	運転資金として	-	-	620,590
普通預金(ゆうちょ)	振替口座	-	運転資金として	-	-	462,469
普通預金(収益事業)	肥後銀行 甲佐支店	-	運転資金として	-	-	2,963,870
普通預金(緑川荘)	肥後銀行 甲佐支店	-	運転資金として	-	-	30,605,230
			小計			256,467,885
事業未収金		-	3月分支援費収入等	-	-	62,511,321
商品・製品	甲佐町津志田2472番地	-	就労事業製品在庫	-	-	240,687
原材料	甲佐町津志田2472番地	-	就労事業材料在庫	-	-	412,487
前払金		-	保険料前払分	-	-	518,822
前払費用		-	家賃・保険料前払分	-	-	431,825
			流動資産合計			320,583,027
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町津志田2472	-	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	-	-	70,145,512
	上益城郡甲佐町津志田2468	-				
	上益城郡甲佐町横田90-12	-				
建物	上益城郡甲佐町豊内2006	-	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	-	-	68,000,000
	緑川荘拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町緑町50	-				
建物	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町津志田2472	H 5年度	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	298,209,727	236,620,307	61,589,420
	上益城郡甲佐町津志田2468					
	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町津志田2472	H 8年度		3,500,000	2,985,937	514,063
	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町横田90-12	H17年度		7,271,431	5,917,119	1,354,312
	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町津志田2472	H23年度		69,065,300	22,716,951	46,348,349
	上益城郡甲佐町津志田2468					
	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町津志田2472	H24年度		4,319,163	2,953,408	1,365,755
	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町津志田2472	H28年度		5,936,000	3,739,680	2,196,320
	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町津志田2468	H29年度		32,283,360	13,158,158	19,125,202
	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町豊内2006	H30年度		63,180,000	17,195,490	45,984,510
	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町横田90-12	R3年度		297,715	155,058	142,657
	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町津志田2472	R4年度		1,936,000	247,242	1,688,758
	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町津志田2472	R5年度		852,500	17,760	834,740
	緑川荘拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町緑町50	H21年度		132,906,458	79,134,254	53,772,204
	緑川荘拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町緑町50	H22年度		28,461,077	14,607,276	13,853,801
	緑川荘拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町緑町50	H23年度		30,383,062	14,926,321	15,456,741
	緑川荘拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町緑町50	H24年度		556,500	272,685	283,815
緑川荘拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町緑町50	H27年度	18,252,000	6,196,554	12,055,446		
緑川荘拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町緑町50	R 2年度	151,800,000	21,530,300	130,269,700		
			小計			406,835,793
			基本財産合計			544,981,305

(2)その他の固定資産						
建物	あゆの里拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町津志田2472	H28年度	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	515,150	225,414	289,736
	緑川荘拠点(拠点区分) 上益城郡甲佐町緑町50	H29年度	第1種福祉事業である養護老人ホーム緑川荘に使用している	680,400	296,309	384,091
小計						673,827
構築物	あゆの里拠点(拠点区分) 緑川荘拠点(拠点区分)	-	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	69,486,996	45,986,097	23,500,899
機械及び装置	あゆの里拠点(拠点区分) 緑川荘拠点(拠点区分)	-	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	34,201,310	29,080,323	5,120,987
	あゆの里収益事業拠点(拠点区分)	-	収益事業である障がい者支援センターあゆの里収益事業に使用している	17,000,000	15,415,431	1,584,569
小計						6,705,556
車両運搬具	あゆの里拠点(拠点区分) 日産キャラバン他13台	-	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	24,972,084	21,071,821	3,900,263
	緑川荘拠点(拠点区分) スバルレット他2台	-	第1種福祉事業である養護老人ホーム緑川荘に使用している	3,108,736	3,108,733	3
小計						3,900,266
器具及び備品	あゆの里拠点(拠点区分) 緑川荘拠点(拠点区分)	-	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	55,347,526	45,509,463	9,838,063
権利	あゆの里拠点(拠点区分)	-	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	-	-	376,376
ソフトウェア	あゆの里拠点(拠点区分) 緑川荘拠点(拠点区分)	-	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	3,696,698	3,696,698	0
退職給付引当資産	熊本県社会福祉協議会	-	将来における退職金使用の為の引当資産	-	-	16,659,017
施設整備等積立預金	肥後銀行 甲佐支店他	-	将来における施設整備の目的の為に積立している定期預金	-	-	149,000,000
人件費積立預金	肥後銀行 甲佐支店	-	将来における人件費の目的の為に積立している定期預金	-	-	6,000,000
差入保証金	上益城農業協同組合	-	債務担保として	-	-	300,000
長期前払費用	あゆの里拠点(拠点区分)	-	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	-	-	0
その他の固定資産	あゆの里拠点(拠点区分) 緑川荘拠点(拠点区分)	-	第1種福祉事業である障がい者支援センターあゆの里等に使用している	-	-	160,150
その他の固定資産合計						217,114,154
固定資産合計						762,095,459
資産合計						1,082,678,486
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分事業費他	-		-	-	17,312,030
1年以内返済予定 設備資金借入金	肥後銀行 甲佐支店	-		-	-	3,780,000
職員預り金	3月分職員源泉所得税他	-		-	-	1,491,779
賞与引当金	令和3年度賞与分引当金	-		-	-	13,845,000
流動負債合計						36,428,809
2 固定負債						
設備資金借入金	肥後銀行 甲佐支店	-		-	-	8,780,000
退職給付引当金	将来使用の為の退職金引当金	-		-	-	16,659,017
固定負債合計						25,439,017
負債合計						61,867,826
差引純資産						1,020,810,660

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具については会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。